

先発医薬品を希望される患者様へ

令和6年10月1日からスタート

医薬品の選定療養費制度について

選定療養とは…

特別な療養環境などを自ら希望して選び、追加費用を負担することで「保険外の治療」と「保険適応の治療」を併せて受けることができる制度です。

例えば



先発医薬品を選択することが、**選定療養の対象**となり、ジェネリック医薬品と先発医薬品の価格差の**4分の1**を自己負担（自費）へ

<3割負担の場合のイメージ> R. 6. 9. 30 まで 患者負担 30円 保険給付 70円 後発品 (100円)		患者負担 60円 保険給付 140円 長期収載品 (200円)	選定療養 価格差の1/4相当 制度導入後 保険診療 後発品 + 価格差の3/4相当	選定負担 25円 患者負担 (3割) 52円 保険給付 123円 長期収載品 (200円)
		患者負担 (100円)		

※薬剤費のみの計算です

例1) 「先発医薬品 50 円/日」、「後発医薬品 25 円/日」、「28 日処方」

【R.6.9 末まで】先発医薬品 (3割/420円、1割/140円) → 【R.6.10 月以降】先発医薬品 (3割/648円、1割/418円)
ジェネリック (3割/170円、1割/60円)

例2) 「先発医薬品 500 円/日」、「後発医薬品 250 円/日」、「28 日処方」

【R.6.9 末まで】先発医薬品 (3割/4,200円、1割/1,400円) → 【R.6.10 月以降】先発医薬品 (3割/5,548円、1割/3,078円)
ジェネリック (3割/2,100円、1割/700円)

例3) 「先発医薬品 1000 円/日」、「後発医薬品 500 円/日」、「28 日処方」

【R.6.9 末まで】先発医薬品 (3割/8,400円、1割/2,800円) → 【R.6.10 月以降】先発医薬品 (3割/11,006円、1割/6,136円)
ジェネリック (3割/4,200円) (1割/1,400円)